

2018年2月1日
東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線第一中京圏トンネル新設（西尾工区）工事における環境保全について
（工事施工ヤード造成作業）

当社では中央新幹線建設工事に係る具体的な工事計画に基づき、環境保全措置を具体化し、その内容について工事説明会で地元の皆様に対して説明するとともに、資料としてとりまとめ、関係自治体に送付・公表することとしております。

この度、中央新幹線第一中京圏トンネル新設（西尾工区）工事における環境保全について（工事施工ヤード造成作業）を、関係自治体に送付しましたので、お知らせします。なお、環境保全措置の内容については昨年12月の工事説明会で、地元の関係する皆様に対して説明しています。

1. 内容

中央新幹線第一中京圏トンネル新設（西尾工区）工事における環境保全（工事施工ヤード造成作業）の内容について、下記のとおりまとめました。

- （1）工事概要（工事工程、車両台数、ヤード計画等）
- （2）計画面及び工事における環境要素ごとの環境保全措置
- （3）事後調査およびモニタリング計画

2. その他

- ・資料については、当社のホームページに掲載します。
- ・本書は、工事施工ヤード造成に係る作業を対象としており、トンネル掘削に係る内容については、準備が整った後に更新を行います。